

第4回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定検討委員会 議事録

令和5年9月26日（火）
午後6時30分～午後7時55分
いずみプラザ 講座室

委員会次第

- 1 開会
- 2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9回国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）
について（資料1）
- 3 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 佐藤 信人
副委員長…… 石川 聖子
委員…… 横山 雄士，内藤 孝雄，有馬 千佳，荒木 一郎，玉井 理加，
戸部 伸広
事務局…… 高齢福祉課長（澤田），計画・事業推進係長（佐瀬），
計画担当係長（土井），介護保険担当係長（向野），
相談支援係長（川口），地域包括ケア担当係長（赤嶺），
計画・事業推進係（杉本），計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

- ・佐藤委員長はオンラインでの出席。進行は石川副委員長が行う。

（なお、会議開始から終了まで、委員長側の映像と音声は即時に全ての委員に伝わり、委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について

石川副委員長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、御説明いたします。

資料1を御覧ください。こちらは次期計画の第1部に当たる部分の案になります。2枚めくったところが目次になります。こちらについては、現行の第8期計画と基本的には変わっていませんが、第1部に当たる項目、計画の考え方として、第1章から第3章、「計画の策定に当たって」、「国分寺市の高齢者を取り巻く状況」、「目指すべき方向性」を記載しています。

2枚めくっていただいて3ページが「計画策定の背景と趣旨」になります。「(1) 社会的な動向」として、全国的な人口の動態や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年について触れています。人口を見る際に最も移動の少ない10月を見るというのが一般的とされていますので、こちらの記載で黒丸になっている人口に係る数字については、10月のデータがそろい次第、置き換える予定になっています。

次のページ、「(2) 計画策定の背景」として、介護保険制度を取り巻く状況と、それを踏まえた国分寺市の今までの取組を記載しています。

6ページは「本計画のポイント」として4点挙げています。(1)から(3)については第8期計画から引き続きになりまして、(1)が「地域共生社会の実現」です。次期計画では今年度からすでに実施しています重層的支援体制整備事業について触れた上で、各種基礎調査でも多く御意見をいただきましたが、地域のニーズが複雑化してきていて、地域包括支援センターの担う役割が非常に大きくなっているために支援が必要だといったことを記載しています。(2)が「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」で、こちらは第8期を引き継いでいる形になります。(3)が「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」です。こちらは今年度、認知症基本法が新たに成立しまして、今後、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進していく必要があるということを記載しています。(4)は「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進」です。第8期では「介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」となっていました。

内容としてはかなり近いものがありますが、国の基本指針に合わせて変更しています。介護人材については各種基礎調査でも非常に多くの御意見をいただいています。現場からの御意見は当然として、利用者の方やその御家族からも、人手不足で介護職員が大変そうだとか、目が届かなくなってしまうような状況がありそうで心配であるといった御意見をいただいています。人材や担い手の育成のほか、ケアマネジャーへの支援についても記載をしています。

次の9ページが「計画の概要」ということで、(1)が「計画の位置付け」、10ページの(2)が「計画期間」となっています。こちらの計画期間の図について、細かいところですが変更点がありまして、現行の第8期計画では2期前の計画からの経過を記載するような形になっていました。第8期であれば第6期、第7期、第8期という記載になっていたということです。現行の計画書で言うと9ページになります。この表記ですと次期計画の後にどのように続いていくかということが分からない状態になっていますので、今回からは当該計画を中央に、次期計画で言えば現行の第8期計画と次の計画に当たる第10期を記載する形に変えています。

次の11ページが「計画策定の体制」です。国分寺市介護保険運営協議会や国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会、各種基礎調査などの結果を国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会に集約して、パブリック・コメントを経て策定するといった体制を記載しています。この後のページには各委員会や各種基礎調査、関係団体ヒアリングについて記載をしまして、14ページの(6)に「パブリック・コメント、市民説明会」の記載があります。パブリック・コメントについては、今年の12月から年明けの1月まで実施する予定です。その期間中に市民説明会も行う予定になっています。

次に18ページからが、「第2章 国分寺市の高齢者を取り巻く状況」になります。人口や高齢者世帯の状況、市の介護保険制度の現状を記載しています。こちらの数字についても、基本的に10月時点の情報を記載するため、数字が揃い次第、記載します。また人口の推計について、市では人口の将来展望を提示するものとして「国分寺市人口ビジョン」を策定しています。現在、第2版として令和元年度に策定されたものがありまして、今年度に第3版を策定予定となっています。そのことから最新のデータとなる第3版の推計データが完成次第、こちらに掲載する予定です。

これらの現在の状況についての記載の後、33ページからは計画の評価結果について記載をしています。計画の評価については11月に結果を確定する予定ですので、こちらも確定したものを掲載する予定となっています。なお、後ほど説明いたしますが、評価等検討委員会が出た御意見について、今回、参考資料としてお出ししています。

44ページが「4 高齢者福祉に関するアンケートから把握した現状と課題」ということで、第2回と第3回の策定検討委員会でお示しをした各種基礎調査の結果から抜粋したものを59ページまで掲載しています。

60ページが「5 関係団体ヒアリングから把握した現状と課題」で、こちらも第3回の策定検討委員会でお示ししたものを掲載しています。

67ページからは「第3章 目指すべき方向性」です。「1 基本理念」は第8期から引き続き掲載します。次のページ「2 基本目標」は、現在の第8期のものを掲載していて、71ページに「3 施策の体系」の図があります。次期計画では、この二つをもう少し分かりやすいように整理したいと事務局としては考えています。

ここで参考資料を御覧ください。少し順番が前後しますが、まず参考資料2を御覧ください。先ほど少し触れましたが、評価等検討委員会と介護保険運営協議会で出た御意見をまとめたものです。たくさん御意見をいただいています、個別の事業についての御意見も多数いただいているのですが、今回は、いくつか施策の体系にかかわる御意見をいただいています。個別に御紹介しますと、項番1では、施策の方向ごとに重要なものから軽易なものまでいろいろとあるが見えづらく、基本目標や施策の方向ごとのバランスが悪いといった御意見をいただいています。項番2では指標が数値化されていないものがあり評価しづらい、例えば指標が「実施」や「検討」になっているような事業です。全てを数値化できるわけではありませんが、それがされていないと、どんな状態であればA評価なのか、B評価なのかといった判断が難しいといった御意見をいただいています。

次の2ページの項番16では、基本目標4「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」には重点事業が一つもなく薄い感じがするというような御意見をいただいています。似たようなお話が毎年の評価等検討委員会に出ていて、次期計画ではこれらを踏まえて、基本目標を5つから4つにして、施策の方向についても基本目標ごとに重要なものを3つか4つに絞って設定し、見る人にも分かりやすい計画にしていきたいと考えています。具体的には基本目標3が内容としては非常に大きく、全体に関わる内容になっていますので、これらをほかの基本目標に割り振ったり、また、ほかの基本目標についても、施策の方向をまとめられると考えられるものがありますので、それらを整理して見やすくしていきたいと考えています。

施策の体系を考えるに当たり、参考資料1を作成しています。こちらは第8期計画の体系図で、基本理念、基本目標、施策の方向とぶら下がっている右側に、施策の方向の中に具体的にどのような事業があるのか記載した図になります。施策の方向までの記載ですと、具体的にどのような事業をしているのかが、見た目には少し分かりづらいので、次期計画では体系図をこのような形にしていきたいと考えています。

参考資料3については、評価等検討委員会でお示ししている令和4年度の評価票の案になります。先ほどの参考資料2を見るときの参考に御覧いただければと思います。

資料1に戻りまして、72ページが「4 日常生活圏域」になります。日常生活圏域については、今まで一つとしていたものを、現行の第8期で東部地域と西部地域の二つに分けて設定をしました。国分寺市は東西で異なる部分が多くありまして、高齢化率については東西でおよそ3パーセントも違ったり、住まいの種類については、こちらあくまで介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を基にしているので実際の数とは異なりますが、およそ20パーセント、東部では集合住宅が多くて西部では一戸建てが多いという結果になっています。また、事業所の数についても東部が多く西部は少ないという状況になっています。特に、居宅介護支援事業所は顕著に数が違う状況になっています。

74ページからは「5 国分寺市における地域包括ケアシステム」について、主に地域包括支援センターと地域ケア会議について記載しています。先ほど御説明した計画のポイントでも触れましたが、地域のニーズが複雑化している中で、地域包括支援センターの役割が非常に大きなものになっていることから、市として基幹的な役割を担って、包括的な支援や連携強化を進めていくといったことを記載しています。

以上の案について、特に基本目標の設定や施策の体系について、今回御意見をいただきまして、次回の策定検討委員会でそれを反映したものをお示しして、計画案の完成を目指していきたいと考えています。

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、説明は以上となります。

石川副委員長… 参考資料もボリュームがありますので、資料そのものについての御質問もあろうかと思いますが、事務局からは資料1の68ページから71ページまでの基本目標や施策の体系、このあたりをどう整理するかといったところを中心に御意見いただきたいという御説明だったと思います。資料の確認も含めて、御質問、御意見のある方、どうぞ御発言いただきたいと思います。

佐藤 委員長… 評価等検討委員会や関係団体ヒアリングの結果は、反映しなくちゃいけないだろうと思います。ですから、何を指摘いただいているのかがよく分かったほうが、私どもの委員会としても検討しやすいんじゃないかなと思うんです。そういう意味から、例えば参考資料2の項番1、全体についていろいろ含まれているんだけど見えづらいというのはどういう意味だったんですかね。

佐瀬 係長… 重点事業については評価指標が設定されているが、重点事業ではない取組事業については指標が設定されていないため、評価をする立場として、どこまで進んでいけばこの評価なのかとかいうところの、実績と目指すべきとこ

ろというのが分かりづらいというお話をされていたかと思います。先ほど話をさせていただきましたが、例えば基本目標4は施策の方向は3つありますが重点事業がないので、評価指標が1個もない基本目標になってしまっている。それで評価がちょっとしづらいというような御意見です。

佐藤 委員長… 建て付けが悪いという御指摘ですか。

佐瀬 係長… そういう御意見になるかと思います。

佐藤 委員長… 第8期の計画全体の建て付けが悪かったんじゃないかということですよ。それが見えづらいということなのかな、分かりました。

玉井 委員… この評価等検討委員会は私も出席していましたが、確かにこの計画そのものに対する建て付けの御意見もあったんですが、事業の進捗についての御意見も多数いただいたので、少し整理をしたほうがいいかなと受け止めて参加していました。この項番1について事務局が説明した分かりづらさというのは、建て付けの話にはなるんですが、やはり指標のあるものと、そういうものがない取組事業のみのものもあるというところで、このあたりのバランスは次期計画では少し整理をしたほうがいいということ事務局とは話をしておりました。どんな形で評価いただくかというのは、行政側も課題として受け止めております。

佐藤 委員長… そうですね。事業によって数値化しやすい目標もあれば、なかなか数値化にはなじまないものだってあるんじゃないかと思います。その辺を踏まえて御議論をいただいたんでしょうから、分かりました。

石川副委員長… ほか、御意見、御質問、いかがでしょうか。

内藤 委員… 参考資料2の項番12、基本目標3の「少子」というキーワードのことなんですが、「少子高齢化」の「少子」、これは外せないと思うんです。こういう言葉はとても大事なことで、高齢化だけではなくて、やっぱり少子も一対なんですよ。子どもたちも含めて、今の社会があるということをもう少し理解していただいて、こういうところをもっと考えていきたいと思います。

佐藤 委員長… 私も内藤委員と同じ意見です。定型句というか、少子高齢社会と言うわけですよ。なぜ少子にこだわったかなと思いますが、基本、健全な社会というのは子どももいて壮年もいて中年もいて高齢者もいて、バランスが取れているのが健全な社会じゃないかと思います。だから、私どもがやっているのは高齢者の施策ではありますけれど、少子化がどんどん進んできてしまっている、特に都市部において顕著なわけですよ。だから、それが私どもの委員会で視野に入っていないなんていうことは言えないと思います。視野に当然入っている。だからこの御意見は内藤委員と同じく当てはまらないと思います。

玉井 委員… 今回、議論するのは、基本目標が5つあるのをもう少しコンパクトにしたというのが、事務局の意向なのかなと思って聞いていたのですが。

佐藤 委員長… 第9期を展望して私どもは考え、検討するんだと思うんですよ。その時、

第8期では今の例で言えば、少子高齢社会を踏まえてというような基本目標を立てているんですけど、次期計画でどういう目標になるかというのは、また別に検討しなくちゃいけないことだと思います。

最大の問題点の介護人材のところは、評価等検討委員会の意見のところでは項番26から29あたりですか。これもちょっと私は分かりません。でもきっと大事なことをおっしゃっているんだらうと思うので理解したいです。例えば参考資料2の3ページ、項番27、「今の小学生は3世代で住んでいる家庭は少ない」って書いてあります。3世代で住んでいたら高齢者の介護というのが魅力的になるのか、もっと言えば介護職に就いてくれる人が増えるのかということ、そうでもないような気がするんです。これは私の偏見、誤解かもしれませんが。3世代同居が少なくなってから何十年もたちますけれど、核家族が定着化して浸透してしまったわけですから。3世代同居が当たり前といったようなころには、介護職の人たちはどう見られていたんでしょうか。高く評価されていなかったんじゃないでしょうか。これは私の誤解かもしれないけど、そういう視点から介護人材の確保を考えるのはどうかなって思うんです。最大の問題点なんだけど、いいアイデアがない部分じゃないですか、介護人材の確保は。

国もいろいろ基本指針で書いていますけれど、現実的なのは、あえて二つ挙げれば外国人材とICTだと思います。外国人はもう来てくれなくなってしまっているじゃないですか。日本に来るより、よその国に行った方が賃金が高いから。もう国を挙げての問題なわけです。国分寺市だけで何か工夫して何とかなる、外国からの人材も含めて、国分寺市独自で予算を付けて賃金アップするとかいうことは非現実的で、それは計画に書けない。それなら、AI、ICTはどうか。ICTは確かに普及していますが、その結果、今の国の審議会でどういう動きになっているかといえ、ICTで人手不足をカバーするというのではなく、ケアワーカーの負担が減ったから、最低配置基準を下げてもいいでしょうというふうになっているじゃないですか。人を減らそうという流れです。それも人材が足りないから苦肉の策というか、工夫の一つだと考えればいいのかもかもしれませんが、本当にそれでいいのかという気がします。ですから、その辺をどう国分寺市として考えていくのか。関係団体からの意見だって前回いただいて拝読しましたけれど、その中でも人材確保は問題と書いてはあるけれど、どう解決するかというグッドアイデアはないですね。ここをどう詰めるか。国分寺市だけでできることでは到底ないですが、市でできることが本当はないのかということは、詰めてみたいと思います。そうしたら、よその市には行かないけど国分寺市には勤めてみたい、働いてみたいという人が出るかもしれない。議論の素材を提供していただいているという意味では、この評価等検討委員会の意見もありがたいなと、私は思います。

玉井 委員… 今、委員長がおっしゃった介護人材をどう確保するかというのは、次期計画の一番の大きな課題であると思います。改めて今回の各種基礎調査のうち介護支援専門員調査、介護職員等調査の結果を確認しました。人材の確保は難しいですが、委員長がおっしゃったように、今いる方々に長く定着していただく、国分寺市で働くことにやりがいを感じていただける環境づくりとは何かということを改めて考えました。今回の調査結果で、比較的長く国分寺市で働いている方が多かったことと、今後もできるだけ続けたいという方も一定の割合いらっしゃる事が確認できたというところに、多少希望があるのかなと感じました。そうするとやはり、皆さんが安心して働ける環境づくりが、限られた予算の中で何ができるかというところで、保険者へ期待する声もいただいていることも今回確認ができたので、そこから市としてどういうものを発信するか、どういう場をつくるかというのは、次期計画の中でもきちんと何か頭出ししたほうがいいなと思いました。

具体的なことはこの先だと思いますが、例えば感染症や災害について、事業所だけで抱えるには非常に大きな課題があると思います。それについて市がこんなことが提供できるとか、普段から情報発信をしておくことで、皆さんが混乱しないで対応できる。日常的にできるものと施策として打ち出すもの、ポイントを押さえて計画に頭出しすることで、事業所の皆さんが、国分寺市はこんなことを考えているんだということが分かるだけでも、何か違うのではないかと感じました。細かい部分はもっと詰める必要があると思いますが、この人材の定着や確保というのは入れていただきたいと思いました。

佐藤 委員長… おっしゃるとおりだと思います。特に感染症や災害は今、分かりやすいテーマです。介護関係の事業所は、どこも規模が小さいことが特徴かなと思います。規模が小さい事業所では、研修を行うといっても、なかなかうまくいかないわけですから。市が呼びかけて、小規模事業所が集まって、横断的に研修や勉強ができるとか、そういう環境をつくるというのもいいかなという気がします。そうしたら、介護関係者の皆さんの安心材料にもなるだろうし、介護事業所に勤める人たち、ケアワーカーが主だと思いますが、そういう人たちの一体感みたいなのが市内に生まれるということもあるかもしれない。そういうことができたなら、それは国分寺市らしいやり方だなと思いますし、そんなにお金は掛からないかなという気もします。感染症や災害に関する勉強会だったら、行政に専門職がいるから講師だってできます。そういう機会を事業所横断で、市内丸ごとできる、国分寺市ではこういうことをやっているよみたいな、そういう世界を描くことができたらいんじゃないかなと思います。

有馬 委員… 参考資料2の「介護職の魅力を伝えるために」というところで、ボランティアセンターでは、小学生や若い世代に対して介護職について知ってもらうのも必要なかなと思っていたところです。基本目標にも、「だれもが安心

して暮らせる環境づくりを進める」や「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」というのが現行の第8期計画にある中で、世代が交流できる場を提供するというのが一つあるかと思います。

確かに小学生や若い世代は、今なかなか3世代で住んでいないので、現状を知らないところがすごく多くあるということは、今、夏の事業で、小学生がいろいろボランティア体験に行った中で意見として聞いてきたところです。参加をした子どもから、実際に離れて住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんがどういう状況だったのかということが高齢者施設に行ってみて分かった、介護職員の方、施設の方がどんな仕事をしているのか分かった、利用者の方々がどういう状況で施設で過ごしているのか分かった、といった話があったところから、やはり実際に介護職の方々がこんなことをされているんだということを知ってもらおうというのが、「魅力を伝えるために」というところにつながっているというのと、一緒に過ごせる場や、施設に行ってみて、体験をすることによって、本当に長い目でという形になりますが、高齢者を支える人材の育成や、地域の中の見守りということにもつながってくるのではないかと思ったところです。

施策にどのような形で反映していくのかということまで、私のほうで提案しきれなかったところですが。小学校や中学校で、お仕事体験とか施設見学などあるかと思うので、そういったところで実際に介護職の方々の仕事を見て、体験する。小学生ですと、そこから保護者の方に伝えることもあるのかなと思うと、やはり高齢者を支える担い手にもつながってくるのかなと考えたところでありました。

石川副委員長… 人材ということに関連して御意見をいただき、ありがとうございます。本日、まだ御発言いただけていない方、御感想などいかがでしょうか。

戸部 委員… 先ほど小中学生の体験についてお話がありましたが、中学校では全ての生徒が3日間の職場体験を行っており、学校や行政などにも協力をいただき受け入れ先を探しているという状況です。そういった意味では、現行の第8期計画の基本目標5で書かれているとおり、「介護職の魅力を伝えるために」というところで、介護事業所等に特段の御協力をいただいて魅力を伝えていくことも重要かと思しますので、庁内や事業所間との連絡会などで啓発が必要かなとは思っています。

有馬 委員… 今のところに関連して、職場体験もそうですが、私どもの事業で、夏の体験ボランティアというものがあり、小学生以上の方々がいろいろなボランティア体験をする対象の中に、市内の高齢者施設にも入っていただいています。1日、2日の体験が多いのですが、そこで感じていただくことはすごく多いかなと思います。

佐藤 委員長… 魅力って何なんでしょうね。私は、魅力って、人に対する優しさだと思いますよ。それを感じ取ってきってもらうということなんじゃないですか。子ども

もたちに、ワーカーさんが介助とかしているところを見てもらう、何かの作業のお手伝いをしてもらおうとかいうことで、そういう姿を見て、助けを必要としている人に対して接することがどんなに大事なことになるのかという、人の心の優しさみたいなものを体験してもらおうということなんだと思います。私の勝手な考えですけど、そういう意味では、御指摘のように、今は核家族で高齢者と暮らすことはあまりないわけだから、高齢者の生活を身近に感じ取ることができるということは大事だなと思います。できれば年に1回とか2回のイベントではなくて、それを日常にしていく、そういう施策は何か考えられないですかね。日常的に触れ合っていく。これはひょっとすると教育委員会などとも関係するのかもしれない。あるいは地域福祉計画のほうで、どのように考えているかということも影響するかもしれませんが、年に1回、2回のイベント、それも必要ですが、もっとさらに日常的に触れ合うということができれば、子どもたちの優しい気持ちを育てることができて、介護の仕事に就こうかなと、やってみたいかなと、いい仕事だなと思ってもらえるような子を育てることができるということなんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、体験したときに人に対する優しさを感じ取ってくれる子もいますが、そうでない子もいます。これは事実として受け止めないといけないと私は思うんです。そういう意味では、これも国分寺市独自で打ち立てたらいいと思うけど、その見学や体験を受け入れる側のそのときの指導者のファシリテーションの仕方、説明の仕方、そういうのをみんなで先に勉強しておく。そういうこともやっていいかなという気がします。プラスの感情とマイナスの感情があって、マイナスの感情を持ち帰る子どもが何人もいると、とても具合が悪いです。例えば認知症の人のはいかいを想定して発見する模擬訓練のプログラムを組むことがあるじゃないですか。私なんかは認知症の高齢者役をやるとあまりに上手過ぎて、子どもたちが逃げていってしまう。そういう事実だってあるわけだから、どういうふうにやったらいいのかという、見せ方、体験のさせ方をみんなで集まって、ああでもない、こうでもない、指導する側が先に勉強するようなスクールを年に何回か、やっておくのもいいんじゃないですかね。

横山 委員… 今ずっと基本目標5の人材確保、育成のところでは話をしていたと思いますが、やはり人が介護職になりたいと思う魅力って何かなと思ったときに、さきほど委員長がおっしゃっていたお金のことに関しては変えられないことだと思うんです。どの職場でもやはり、人数が多くなればハラスメントだとか、いろいろな問題が起こったりもする。そういうところを相談できる場所をしっかりとつくるか、困ったときに協力し合える体制をつくるか、そういう環境がどうにかうまくできないかなと思います。あと、玉井委員がおっしゃった研修会のことは、小さい事業所が多いので一緒にみんなで研修会をやるとか、それを国分寺市で定期的に行うというのは、今もいろいろな

部会でやっていますが、もっと頻繁に行う。せっかくいろいろな団体がいるので、そういったところもやりたい。あと、若い人たちで立ち上げているグループみたいなところの意見もうまく取り入れながら、何か国分寺らしさが出せたら、ほかの市と比べて国分寺市で働きたくなると思います。

介護職だけではなくて、例えば学校の先生のように、なりたいという人が減っている、魅力ある職業だけれども子どもたちが避けていってしまっているような職業にも、みんな注目してほしいなというのがあるので、子どもの職業体験みたいなことを市でやってみても面白いなと思いますし。国分寺市内の事業所でこういうお仕事もあるんだと知ってもらって、そこでやりがいを見つけてもらう。お金だけじゃなく、ほかのやりがいを見つけてもらって、みんなで助け合いながら生活していくんだというのも、そこで学んでもらいたいなと私は思います。

石川副委員長… 人材に関連するところで委員の皆さんの意見を聞いて、本当にそれぞれの取組、保険者からの環境整備だったり、私は地域包括支援センターの職員ですので、ケアマネジャーの話をよく聞くことだったり、ネットワークをつくることを後ろ支えをしたり、そういうことが重要なんだと改めて思いました。自分ごとで言っても、やはり市の方とたくさんお話する機会や、いろいろな事業所の方と話しやすい環境があって、それがあったから仕事ができているなと思います。この国分寺市の規模感だからこそできるアットホームな事業所支援ということが、本当にできるんじゃないかなと思っています。保険者としての部分もそうですし、事業所同士の支え合いみたいなのところも、どう書くのかは私もまだ分かりませんが、工夫ができればいいかなと書いていたところです。

もう一つ、本日事務局から議論いただきたいところとして、5本ある基本目標を整理する、基本目標2に施策の方向がたくさんぶら下がっていたりするあたりも含めて、施策の方向を少し整理したいといった説明があったかと思えます。これは個人の意見ですが、基本目標3と基本目標4と、ひよっとすると基本目標1あたりが関連をすと思っています。荒木委員がいらっしゃるシルバー人材センターの活動や就労が、実は介護予防につながる部分もすごくあったりして、そういったところの記述と事業名と、どのように整理したら、より見やすくなるのかなと書いていたところでした。基本目標3の市民活動・ボランティア活動というところも、人の活動という大きなくくりの中では関連するところですが、シルバー人材センターの場合、一定の収入もありながらの活動というところがあります。どのように整理したらいいか分からないのですが、このあたりを一体的にしたり、整理することになるのでしょうか。また、基本目標3の書きぶりは壮大だったりするので、この辺をちょっと整理したいと思ったところです。荒木委員の御意見もいただきたいなと思っていますところではありましたが。

荒木 委員… 資料1の41ページの下に「シルバー人材センターの支援」という項目があります。現在、シルバー人材センターの会員は700人弱で、女性の比率は約3割です。シルバー人材センターは、自主・自立、共働・共助を基本理念としております。就業会員の平均年齢は75歳弱で、後期高齢者の範囲に入ってくるわけですけれども、やはり、会員の皆さんは就業して、健康で、要するにフレイル予防ですね、そういうことも回避できるし、希望を持って仕事をし、国分寺市の地域社会に貢献しよう。ですから、ボランティア活動にも一生懸命従事している人もたくさんおられます。我々としても、基本的には健康で、施設に極力入らないように、自分のことは自分でできるという健康意識の向上ということで、楽しくやっております。難しいのは、入会説明会でいろいろなお話を聞いて入会したけれど、なかなか自分に合った仕事がないといったことがあります。ですから、これからも市のほうにもよく御説明し、お願いし、入会したら必ず何らかの形で就業できるように、我々も頑張らなくてはならないなと思っております。

石川副委員長… 活躍の場がたくさんあるといいですよ。

荒木 委員… そうですね。女性会員もお仕事をしたいという方がだいぶ増えてきています。それはもちろん経済的なこともあるのですが、家にずっとじっとしているよりは、外に出て体を動かしたいという思いがある方もたくさんおられます。今のシルバー人材センターの状況はそんな感じで推移しています。

石川副委員長… それぞれ御意見をいただいてまいりましたが、体系図も踏まえて意見交換するのは1回目でした。予定時刻になりましたが、現段階でこの基本目標、あるいは施策の方向について、ほかに御意見、御質問など、いかがでしょうか。佐藤委員長、最後にお話しをいただけますでしょうか。

佐藤 委員長… どこから手を付けたらいいかなと思っております。この参考資料1には、現行の第8期計画の基本理念、基本目標、施策の方向、それぞれの事業が書いてあります。事業の内容を見て、それが何を目的にしているかということをつまらなくしていくと、共通項が出せるかなという気がします。それを施策の方向として位置付けていくと、何のためにという基本目標を絞り込むことができ、メッセージを作りやすいかなという気がしました。その作業をしたいなと思います。その時に、先ほどの評価等検討委員会、関係団体ヒアリングの中の次期計画に向けてのいろいろな提案を、この中にどの程度入れ込めるかですね。

市としても、これはあくまで行政計画なので、やりたいこととできることはやはり違いますから、できることを着実に実行できるように書いていくということかなと思います。それにつけても、それは各事業の話なので、事業を先に並べてみて、目的を明らかにする、共通項を探すということをして先にやったらいいかなという気がします。本当は左の基本目標から行きたいんだけど、その結果、一番右の事業に行くと、いろいろな事業が大胆な見直し

になっちゃっても、市は困ると思うんですね。それはおそらく現実的じゃないので、ちょっとルール違反ですが、右から左に考えてみるのも一つの方向性かなと思いました。一生懸命集中的にやりましょう。そうやって、みんな合意して、関係団体や評価等検討委員会の意見も踏まえて、みんなそうだよと合意してということ積み重ねていく委員会にできたらいいなと思います。

それから、先ほど石川副委員長からシルバー人材センターの活動が介護予防につながるのではないかとお話がありましたが、あれもちょっと気になるんです。全体的な視点なんですけど、例えば介護予防に行き着くようなことは、私の感覚ではやめた方がいいなという気がしているんです。介護予防や重度化予防などが行われているのは何のためかという、介護保険制度の持続可能性を高めるためと説明されてしまっているんで、そのために一生懸命シルバー人材センターはやりますかという、そんなことはないんだと私は思います。以前、なぜシルバー人材センターで働くかというアンケートが全国調査か何かであったんですけど、私は生きがいや福祉的就労が一番かなと予想していましたが、実際は違って経済的理由です。やはりちょっとでも働いてお金を得て、暮らしの役に立てたいという気持ちが強いのかなと。それもちょうと市民の皆さんの実態を反映しているんじゃないかなと思うんです。そういう意味では、福祉的就労プラス経済的な収入ということなんだと思います。それを介護保険制度の持続可能性を高めるために一生懸命やりましょうとって、介護予防でまとめるのではなくて、例えば健康長寿とか、そちらの方向でまとめるほうがいいかなと思います。シルバー人材センターがあんまり発展し過ぎると市内の民間業者とけんかになっちゃうから、それも具合悪いですね。うまいこと調整をしなくてはいけません、少なくとも市民の皆さんが、同じ作業をしてもらったら、民間の営利企業にやってもらうより、シルバー人材センターにやってもらったほうがよかったという世界をつくっていく。市民のみんなに支えられるシルバー人材センターという構造をつくっていったらいいかなという気が私はしています。

荒木 委員… ありがとうございます。

佐藤 委員長… シルバー人材センターで働く人たちも、ケアワーカーも、お金に換算できない価値のことをどうやってみんなで理解するか、自分のものにするかということだと思うんです。学生さんは同じ時給だったら、介護に行かないでコンビニに行くんです。それが実態です。同じ時給だったら、コンビニよりは、介護の現場でちょっと働いてみようかなという人材を育てていけないといけないと思うんです。それは本当にロングランな課題で、しかも日常的に積み上げていけないといけないことなんだと思います。同じお金だったら、同じ収入だったら、直接人の役に立つ、人に対して優しい仕事をして、それでお金をもらって生活していけたら、こんなに良いことはないじゃない

ですか。そういう理解が市内に浸透したらいいなと思うんです。そういう姿勢を表すというのかな、そういう計画ができればいいなと思います。

取りあえず、先ほど申し上げたような段取りでよろしければ、事業の目的をまず並べてみて、共通項を探すというやり方がいいかなと思います。その結果を次回の委員会にてお示しすることができたら一歩進む、皆さんに御議論いただくたたき台ができるかなと思っております。

石川副委員長… 佐藤委員長，ありがとうございます。皆さん，御意見，御質問，ありがとうございました。

内藤 委員… 最後に質問ですが，介護職の仕事の量について理解しているようで，私たちはあまり理解できてないと思うことがとても多いんですよね。ブラックボックスのようだと思う。テレビでやっていましたが，日本と外国のどこが違うか。給料もそうですが，残業がないということです。定時になったらそこで終わるというシステムだからとても働きやすい。いつまでたっても帰る時間を心配するような仕事じゃなくて，必ず定時で終わると。定時になると，その後はほかの方が勤務する。それで家族には迷惑をかけないし，自分の時間もつくれる。こういう働き方改革について，日本はまだなかなか難しいところがある。ですから，私も介護のこういう話をしますが，介護従事者の仕事の量がよく理解できないんです。どこまでが大変なのか，人が集まらない理由には何かあるんですよね。そこをもう少し我々も勉強していかないと，知っている人は分かるけど，分からない人は，話がそこから先に進まないと思うんですよね。ですから，そういう参考資料がいただけたら。給料とかでなく，どのくらいの仕事量をいつも抱えてやっているのかとか，休日はどのくらいなのかとか，夜間はどうなっているのかとか，そういうところももし教えていただければ，また次のお話に進むんじゃないかと思います。

石川副委員長… 介護労働されている方の実態，どんなところでどう大変なのかというあたりを多少分かる資料があると，より議論しやすいという，そんな御意見をいただきましたので，事務局，御検討いただきたいと思います。お願いします。

内藤 委員… 提示するのは難しいですが，参考資料があればお願いします。

石川副委員長… 皆さん，よろしいでしょうか。では，以上で本日の次第はすべて終了となります。

3 閉会

石川副委員長… それでは，本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。